

第4章 有珠山周辺地域強靱化のための施策プログラム

1 施策プログラム策定の考え方

第3章に示した脆弱性評価の結果を踏まえ、有珠山周辺地域における強靱化施策の取組方針を示す「施策プログラム」を策定する。

施策プログラムは、脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、本地域のみならず国、北海道、民間それぞれの取組主体が適切な役割分担と連携のもとで行う。

また、取り組むべきリスク回避のために、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみではなく、情報・訓練・防災教育をはじめとした「ソフト対策」を組み合わせ、20の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに取りまとめる。

なお、各市町の強靱化のための施策プログラムは別冊「附属資料」のとおりである。

2 施策推進の指標となる目標値の設定

施策推進に当たり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、可能な限り数値目標を設定する。

なお、本計画に掲載する目標値については、施策推進のための財源措置等が担保されていないことに加え、国や北海道が推進主体となる施策も数多くあることなどから、経年的な事業量等を積み上げた精緻な指標ではなく、施策推進に関わる国、北海道、市町村、民間等の各関係者が共有する「努力目標」と位置付ける。

また、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ目標値の見直しや新たな設定を行う。

3 施策の重点化（重点化すべき施策項目の設定）

施策推進に必要な財源の制約があることから、本計画の実効性を確保するため、優先順位を考慮した施策の重点化を図る必要がある。

各市町における総合計画で掲げる基本目標の実現を図るとともに、本地域の強靱化を国・北海道の強靱化へとつなげるため、総合計画の基本計画に沿った取組や、「北海道強靱化計画」で示された重点化項目と調和を図りながら、緊急性や優先度を総合的に判断し、重点化すべき施策項目を設定した。

4 有珠山周辺地域強靱化のための施策プログラムの概要

脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」ごとに、事態回避に向け推進する施策は以下のとおりである。

なお、市町ごとの強靱化のための施策プログラムの詳細は別冊の「附属資料」に掲載のとおりである。

1. 人命の保護

1-1 地震等による建物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

【概要】

地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生を防ぐため、国の支援制度等を有効活用し、大規模建築物などの耐震化の推進を図るとともに、様々な計画に基づいた施設の維持管理を図る。

また、緊急輸送道路・避難道路については、国・北海道・近隣市町と連携し、計画的な整備を促進する。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
住宅・建築物等の耐震化 重点	○	○	○	○
建築物等の老朽化対策 重点	○	○	○	○
避難場所等の指定・整備 重点	○	○	○	○
緊急輸送道路等の整備 重点	○	○	○	○

1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生

【概要】

有珠山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生を防ぐため、噴火予知に関する研究や観測に必要な体制を維持することにより避難警戒体制の強化を図る。

また、関係機関と連携し、土砂災害対策の強化等を図る。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
警戒避難体制の整備 重点	○	○	○	○
砂防設備等の整備 重点	○	○	○	○

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

【概要】

大規模津波等による多数の死傷者の発生を防ぐため、法に基づく津波浸水想定が設定された場合、ハザードマップ及び避難計画を速やかに改定するとともに、海岸保全施設の耐震化などの施設整備を促進する。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
津波避難体制の整備 重点	○	○	-	○
海岸保全施設等の整備 重点	○	-	-	○

(参考) 壮瞥町は海岸線を有していない。

1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

【概要】

異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水を防ぐため、各河川管理者による治水対策を進めるとともにハザードマップを作成し、豪雨対策の取組を進める。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
洪水・内水ハザードマップの作成 重点	○	-	○	-
河川改修等の治水対策 重点	○	○	○	○

(参考) 豊浦町、洞爺湖町は指定河川等を有していない。

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

【概要】

暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生を防ぐため、適切な道路維持管理体制を強化するとともに、安定的な除雪体制を確保するため、総合的な対策の取組を進める。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
暴風雪時における道路管理体制の強化	○	○	○	○
除雪体制の確保	○	○	○	○

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

【概要】

積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大を防ぐため、避難所における防寒対策の取組を進める。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
冬季も含めた帰宅困難者対策	○	○	○	○
積雪寒冷を想定した避難所の対策 重点	○	○	○	○

1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

【概要】

情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大を防ぐため、行政機関における防災情報共有システムを効果的に運用し、多様な手段を用いた住民等への情報伝達体制の強化を図るとともに、外国人観光客を含めた要配慮者の避難誘導対策を図る。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
関係機関の情報共有化 重点	○	○	○	○
住民等への情報伝達体制の強化 重点	○	○	○	○
観光客、高齢者等の要配慮者対策 重点	○	○	○	○
地域防災活動、防災教育の推進 重点	○	○	○	○

2. 救助・救急活動等の迅速な実施

2-1 被災地での食料・飲料水等の生命に関わる物資供給の長期停止

【概要】

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止を防ぐため、関係機関及び企業・団体との物資供給に関する防災協定を締結するとともに、関係機関と連携したボランティア等の受入体制の整備や避難所における防災資機材等の整備を図る。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
物資供給等に係る連携体制の整備	○	○	○	○
非常用物資の備蓄促進 重点	○	○	○	○

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

【概要】

消防、警察、自衛隊等の被害等による救助・救急活動の停滞を防ぐため、防災訓練等を通じた関係機関の連携による救助救急体制の強化を図るとともに、総合的消防力強化のための車両及び資機材等の整備を図る。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
防災訓練等による救助、救急体制の強化 重点	○	○	○	○
自衛隊体制の維持・拡充	○	○	○	○
救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備 重点	○	○	○	○

2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺

【概要】

被災地における医療・福祉機能等の麻痺を防ぐため、平時から医療関係団体との連携強化を図るとともに、福祉避難所を利用することとなる対象者の把握や災害に負けない健康な体づくりを推進する。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
被災時の医療支援体制の強化 重点	○	○	○	○
災害時における福祉的支援	○	○	○	○
防疫対策 重点	○	○	○	○

3. 行政機能の確保

3-1 地域内外における行政機能の大幅な低下

【概要】

地域内外における行政機能の大幅な低下を防ぐため、地域防災計画の見直しなどによる災害対策本部機能の強化や災害時においても行政サービスの低下を招かないよう業務の継続体制を強化するとともに、近隣市町村等との応援受援体制の構築を図る。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
行政機能の確保	○	○	○	○
行政の業務体制の整備	○	○	○	○
広域応援・受援体制の整備	○	○	○	○

4. ライフラインの確保

4-1 エネルギーの供給の停止

【概要】

エネルギー供給の停止を防ぐため、再生可能エネルギーの導入を図るための新たな資源の開発に向けた調査を実施するとともに、石油供給関連事業者との連携強化を図る。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
再生可能エネルギーの導入拡大	-	○	○	○
電力基盤等の整備	-	○	-	-
多様なエネルギー資源の活用	○	○	○	○
石油燃料供給の確保	○	○	○	○

4-2 食料の安定供給の停滞

【概要】

食料の安定供給の停滞を防ぐため、平時から生産性向上のための基盤整備を推進するとともに、一定量の生産を確保するために販路拡大を図る。

また、貯蔵施設等の整備により、需要期に対応できる体制整備及び災害時における農産物の備蓄拠点としての役割を図る。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
食料生産基盤の整備 重点	○	○	○	○
食料品の販路拡大	○	○	○	○
農産物の産地備蓄の推進	-	○	○	○
生鮮食料品の流通体制の確保	○	○	○	○

4-3 上下水道等の長期にわたる機能停止

【概要】

上下水道等の長期にわたる機能停止を防ぐため、計画的な施設整備等を図るとともに、業務継続計画の策定及び見直しなどにより早期復旧のための体制を整備する。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
水道施設等の防災対策	○	○	○	○
下水道施設等の防災対策 重点	○	○	○	○

4-4 地域外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

【概要】

地域外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止を防ぐため、緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域公共交通の確保、避難道路における道路環境整備を図る。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
交通ネットワークの整備 重点	○	○	○	○
道路施設の防災対策等 重点	○	○	○	○
鉄道の機能維持・強化	○	○	○	○

5. 経済活動の機能維持

5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

【概要】

サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞を防ぐため、企業における業務継続計画の策定を支援するとともに、国や北海道による被災企業への金支援策の確保や企業自らが行う災害に備えた取組に対する支援の検討を図る。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
リスク分散を重視した企業立地等の促進	-	○	○	-
企業の業務継続体制の強化	○	○	○	○
被災企業等への金融支援	○	○	○	○

5-2 地域内外における物流機能等の大幅な低下

【概要】

地域内外における物流機能等の大幅な低下を防ぐため、緊急輸送道路及び緊急避難道路の早期整備を促進する。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
港湾の機能強化	○	○	-	○
陸路における流通拠点の機能強化 重点	○	○	○	○

6. 二次災害の抑制

6-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

【概要】

農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐため、公共的機能の発揮に配慮した伐採を促進するとともに、農地・農業水利施設等の地域資源の適正な保全管理を推進する。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
森林の整備・保全 重点	○	○	○	○
農地・農業水利施設等の保全管理	○	○	○	○

7. 迅速な復旧・復興等

7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

【概要】

災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れを防ぐため、地域外の廃棄物処理施設及びし尿処理施設において処理する体制の検討を図る。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
災害廃棄物の処理体制の整備	○	○	○	○

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

【概要】

復旧・復興を担う人材の絶対的不足を防ぐため、建設業協会等との協定に基づく対策を継続するとともに、関係機関との応援準備及び受援体制の整備を図る。

施策プログラム	伊達市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町
災害対応に不可欠な建設業との連携	○	○	○	○
行政職員の活用促進	○	○	○	○